

新型コロナウイルス感染症対応等について

1 県内での感染状況（令和3年11月10日現在）

(1) 感染者数

本県では、令和2年7月29日に新型コロナウイルス感染症の感染が確認されてから、昨日までに3,400人を超える感染者が確認されており、そのうち公立学校の児童生徒及び教職員は312人の感染が確認されている。

	県内の感染者数	うち児童生徒	
		うち児童生徒	うち教職員
令和3年3月31日時点	621人	26人	5人
7月31日時点	2,002人	123人	25人
8月31日時点	3,004人	233人	31人
9月30日時点	3,479人	270人	41人
10月31日時点	3,486人	271人	41人
11月10日時点	3,486人	271人	41人

(2) クラスターの発生状況

学校を起因とするクラスターは、これまでに10件確認されており、8～9月は公立学校で4件確認されている。

	感染者数	
	児童生徒	教職員
学校6	10人	0人
学校7	7人	1人
学校9	6人	0人
学校10	7人	0人

(3) 臨時休業等の措置状況

公立学校では、これまで87校で臨時休業等の措置を実施した。

- ア 学級閉鎖 延べ15校
- イ 学年閉鎖 延べ12校
- ウ 臨時休業 延べ70校

2 岩手県教育委員会の対応

(1) 実施体制

県教育委員会においては、令和2年1月31日に本庁各室課が参集して打合せを行い、初動における情報共有体制を構築した。

その後、令和2年2月18日に知事を本部長とする岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されたことを受け、県教育委員会では、令和2年2月26日に教育長を本部長とする「岩手県教育委員会新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、これまでに本部員会議を42回開催し、各種対策を行っている。

(2) 基本的な考え方

学校教育が協働的な学び合いの中で行われる特質を持つことに鑑み、学校教育ならではの学びを大切にしながら教育活動を進めていくことが大切であることを踏まえ、感染症対

策を講じながら、最大限、子どもたちの健やかな学びを保障することを目指す。

その上で、児童生徒及び教職員の感染が確認された場合は、臨時休業等の措置を行う。

ア 感染拡大防止対策

文部科学省から示された、学校の衛生管理の観点による「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（令和3年4月28日最終改訂）や県内の感染状況を踏まえ、対応している。

	岩手緊急事態宣言 発令以降の対応	岩手緊急事態宣言 解除後の対応	(全国の)緊急事態宣言 解除後の対応
基本的な 感染症対策 の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 手洗いや常時マスクの着用、換気、健康観察、症状がある場合は休養するなどの感染症対策を徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 手洗いや常時マスクの着用、換気、健康観察、症状がある場合は休養するなどの感染症対策を徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 手洗いや常時マスクの着用、換気、健康観察、症状がある場合は休養するなどの感染症対策を徹底
教育活動	<ul style="list-style-type: none"> 校外で行う活動（修学旅行、遠足、社会科見学等）については、活動内容を見直し、適切な感染防止策を徹底 文化祭等の学校行事は校内限り 	<ul style="list-style-type: none"> 校外で行う活動（修学旅行、遠足、社会科見学等）については、活動内容を見直し、適切な感染防止策を徹底 文化祭等の学校行事は、<u>地域の感染状況等を踏まえ、学校長が慎重に判断</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 校外で行う活動（修学旅行、遠足、社会科の見学、体験活動等）については、<u>十分な感染防止対策を行った上で実施</u>
部活動	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中は原則休止 県外に加え、県内校同士の練習試合も禁止 活動は校内で2時間以内（可能な限り短時間） 	<ul style="list-style-type: none"> <u>活動は、地域の感染状況や競技特性等を踏まえ、慎重に判断</u> <u>練習試合等については、県外へ移動しての活動、県外の学校等との活動は、原則禁止</u> <u>活動時間は、可能な限り時間短縮</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 活動は、地域の感染状況や競技特性等を踏まえ<u>適切に判断し、十分な感染防止対策を行った上で実施</u> 練習試合等については、<u>県外へ移動しての活動、県外の学校等との活動は、慎重に判断</u>
時差通学	<ul style="list-style-type: none"> 重点対策区域内の学校等は時差通学を検討 	<ul style="list-style-type: none"> <u>公共交通機関による通学での密を避ける必要がある場合には、時差通学を実施</u> 	
オンライン 指導	<ul style="list-style-type: none"> オンラインでのショートホームルームや課題配信等の実施 		
市町村教委 との連携	<ul style="list-style-type: none"> 市町村立小中学校でも県立学校と同様の取組を実施するよう検討を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村立小中学校でも県立学校と同様の取組を実施するよう依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村立小中学校でも県立学校と同様の取組を実施するよう依頼

イ 臨時休業等

児童生徒の健康を確保しつつ、教育活動に与える影響を最小限にとどめるため、情報共有に努めながら、学校内で感染者が確認された場合は、当該学校（あるいは学年・学級単位）の臨時休業の要否及び臨時休業する場合はその期間を、当該学校が所在する市町村を所管する保健所長と協議の上、判断する。

(3) ワクチン接種状況

ア 教職員のワクチン接種状況（令和3年10月29日現在）

接種率	（県立学校）	
	（市町村立学校）	
98.3%	(97.4%)	(98.8%)

イ ワクチン接種の促進

岩手県の第2期集団接種及び保健福祉部と連携した市町村への働き掛け等により、教員のワクチン接種を促進していく。

【参考資料】これまでの感染症対策の取組状況等

1 これまでの一斉臨時休業

(1) 令和2年3月に実施した臨時休業措置

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクを考慮し、国からの強い要請もあり、原則として、3月2日から春季休業に入るまでの間、家庭学習を適切に課す等の必要な措置を講じた上で、基本的に一斉休業とした。

(2) 令和2年大型連休期間における一斉臨時休業

国のガイドラインでは、地域や児童生徒等の生活圏におけるまん延状況を踏まえて臨時休業の必要性を判断することとされており、当時、感染者が確認されていない本県としても、児童生徒等の健康を確保しつつ、教育活動に与える影響を最小限にとどめ、大型連休期間中における人の移動を最小限にすることによる地域全体での感染防止を図ることが重要であることから、令和2年4月29日から5月6日の期間について、一斉臨時休業とした。

2 教育環境の整備

(1) 県立学校におけるエアコン整備

新型コロナウイルス感染症対策を行いながら熱中症への対応も必要なことから、全ての県立学校にエアコンを整備することとしており、今年度末までに整備完了予定

(2) 特別支援学校のスクールバスの運行状況

スクールバスでの感染リスクを低減するため、スクールバスを増便し、1台当たりの乗車人数を減らして運行

(3) GIGAスクール構想の実現

ア 県立学校

(ア) 無線LAN環境

全ての県立学校の無線LAN環境が整備済

(イ) 1人1台端末

県立附属中及び特別支援学校は、1人1台端末を整備済

県立高校は、生徒数の約7割の端末を令和3年度内に整備し、生徒個人所有の端末（BYOD）と合わせて1人1台端末環境を実現していく予定

(ウ) 大型提示装置

全ての県立学校に大型提示装置（プロジェクター）等を令和3年度内に整備する予定

イ 市町村立小中学校

(ア) 無線LAN環境

全ての市町村立小中学校の無線LAN環境（LTE対応含む）が整備済

(イ) 1人1台端末

ほぼ全ての市町村立小中学校の1人1台端末が整備済

3 教育活動

(1) 令和3年度入学式・始業式の状況

- ・ 始業式・入学式を延期した学校は3校
- ・ 各学校において、マスク着用や会場の換気などの染防止対策のほか、参加人数の制限や式の内容の簡素化を図るなど、工夫しながら実施

(2) 修学旅行の実施状況

ア 令和2年度

(ア) 県立学校

校種	実施	R3に延期	中止
中学校	-	-	1校
高校	8校	24校	38校
特別支援学校	33校	8校	4校

※ 高校は課程別、特別支援学校は学部別

(イ) 市町村立学校

校種	実施	R3に延期	中止
小学校	298校	-	4校
中学校	107校	-	44校

イ 令和3年度

(ア) 県立学校（令和3年10月1日現在）

校種	実施予定	R4に延期	中止	検討中
中学校	-	-	1校	-
高校	34校	6校	28校	27校
特別支援学校	53校	5校	9校	-

※ 高校は課程別、特別支援学校は学部別（いずれも前年度からの延期分を含む）

(イ) 市町村立学校（令和3年9月6日現在）

校種	実施予定	R4に延期	中止	検討中
小学校	273校	-	1校	5校
中学校	132校	-	10校	8校

4 令和3年度高等学校入学者選抜の実施状況

- ・ 追検査日程の変更等による受検機会の確保
- ・ 志願者が多い学校は時差集合
- ・ 感染防止の観点から面接を実施しない
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染等により検査を欠席した場合には、調査書及び志願理由書を参考にしながら総合的に合否を判断する など

5 大会の開催状況

(1) 令和2年度

ア 中止となった主な大会（いずれも岩手県大会を含む）

- ・ 全国中学校体育大会
- ・ 全国高等学校総合体育大会
- ・ 全国高等学校野球選手権大会

イ 代替大会

- ・ 高等学校は、陸上、野球、サッカーなど10競技が県大会レベルの大会を開催
- ・ 中学校は、全13地区で地区中学校総合体育大会を開催

(2) 令和3年度（令和3年10月28日現在）

ア 中止となった主な大会

- ・ 春季東北地区高等学校野球大会

イ 開催された大会

- ・ 中学校総合体育大会、高等学校総合体育大会等の各種大会においては、主催団体のガイドラインを踏まえて開催

6 社会教育施設における取組

(1) 岩手緊急事態宣言の発令を受けた対応

ア 県立図書館

オンラインでの事前予約によるカウンターでの図書の貸出・返却のみ

イ 県立博物館、県立美術館、県立青少年の家及び野外活動センター

休館・休所

(2) 岩手緊急事態宣言の解除後の対応

ア 県立図書館

閲覧席の間引きによる間隔の確保、パソコン等の共有機器の一部利用停止、貸出カウンターや閲覧席に飛沫防止衝立の設置などの対策を講じて開館

イ 県立博物館及び県立美術館

サーモカメラや非接触型検温器による検温などの対策を講じて開館

ウ 県立青少年の家及び野外活動センター

宿泊定員を半数程度に制限、食堂の全テーブルにアクリル板の設置、研修室・宿泊室に空気清浄機の設置などの対策を講じて開所

エ 県北青少年の家のスケート場

サーモカメラによる検温などの対策を講じて開場